営農　くらし特報　若者・移住　流通

農家・障害者つなぐ

農福連携7117件へ

技術支援者 育成進む

生活ナビ

農水省は、農業者と障害者の間を取り持つ農福連携技術支援者の育成に乗り出している。政府は2024年度末までに農福連携に取り組む組織を19年度末時点から3000件増の7117件にすることを目標に掲げる。技術支援者は、農業、福祉双方が働きやすい環境整備の推進役として期待される。（柳沼志帆）

技術支援者は、農業者と就労系障害福祉サービス事業所の職業指導員、障害者の3者に対し、農福連携の手法を指導する専門人材だ。

厚生労働省は02年度から、障害者の就労を後押しするために必要な助言・援助を行う「職場適応援助者（ジョブコーチ）」を養成してきた。ただ、日本基金が18年に行った調査では、農家は障害者とのコミュニケーションや農業技術の習得などに課題を感じている人が多かった＝図。農福連携は農業・福祉双方の専門的な知見や視点が欠かせず「農業版ジョブコーチ」として、農水省が20年度に創設したのが、技術支援者だ。

「障害の特性を学ぶ機会はあまりなかった。研修を受け、その人の立場に立ち、具体的に分かりやすく伝えることが大切だと思った」。こう話すのは、20年度に技術支援者に認定された和歌山県のJAみくまの西向営農センターの瀧本義大次長だ。

障害者にニンニクの芽摘みの仕方を指導する瀧本次長（右から）（和歌山県古座川町で＝JAみくまの提供）

同JAは18年から試行的に農福連携に着手した。繁忙期に農家のニンニクの種割り作業などを福祉事業所に委託。福祉事業所自ら、米や野菜の栽培も始め、JAが農家との仲介や農業指導をしてきた。スキルアップを目指し、農業以外にも福祉側の知識を身に付けようと受講を決めた。

研修では、障害者に関する法律や雇用の仕組みなどの座学を5日間学ぶ。実地もあり、利用者の安全確保や作業割り当ての技法などを4日間学び、試験に合格すると農水省認定の技術支援者になれる。

障害の疑似体験などもあり、瀧本次長は指導する際の具体的指示の必要性を実感。高齢者や障害者も見やすい文字のユニバーサルデザインフォントなどへの知見も深めた。

JAから指導を受ける社会福祉法人つばさ福祉会エコ工房四季の平原正雄施設長は「事業所によって障害の程度や事情が違う。事業所ごとに適した支援に期待したい」と話す。また、販売面での後押しにも期待を示した。

国、行政単位で研修増

研修は農水省の他、都道府県単位でも開いており、20年度は静岡県と岡山県が実施。計59人の技術支援者が誕生した。同省は21年度、研修を2回に増加。都道府県での実施も増える予定で、技術支援者は増える見込み。同省は、技術支援者の活躍などで農福連携の実施件数を19年度の41件から3000件増やす計画だ。

◇

千葉大学園芸学部の吉田行郷教授の話

農福連携の成功事例を見ると、農業と福祉の両方について詳しい人が関わっている。障害特性には知的、身体、精神があるが、障害特性に合った仕事を依頼しないと、トラブルになることが多い。一見違いは分からないが、知的障害者は体力があり反復的な仕事を長時間行える。一方、精神は長時間の作業は難しく、小まめに休憩する必要がある。特性に合った農作業を依頼することが必要だ。

農福連携技術支援者が増えれば、農福連携の全体の質が上がる。都道府県に設けられている、農家と福祉事業所をつなぐコーディネーターと技術支援者がタッグを組むのが理想的だ。JAには、技術支援者となり農福連携を推進してほしい。

JAの実践に期待

直接雇用する農家の課題の有無

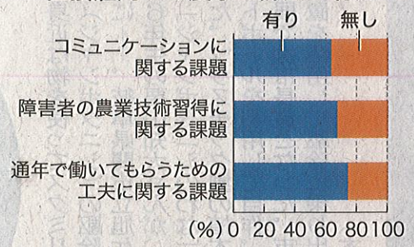
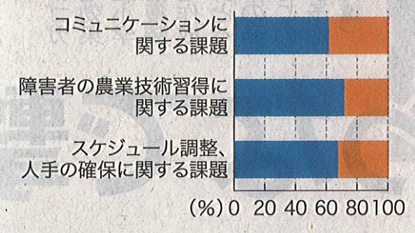
福祉事業所に作業委託する農家の課題の有無